

# あいづわかまつ 議会だより

令和8年(2026年)

8月1日号

No.226



## 特集

お知らせ

市民との意見交換会を開催しました  
予算決算委員会各分科会の取組経過を  
お知らせします

令和7年度の政務活動費の収支状況  
議会を見学しませんか



## 第33回

## 市民との意見交換会を開催

市内15地区で開催し、172名の皆さんに参加いただきました



鶴城地区での市民との意見交換会の様子（R8.5.9）

今回の意見交換会では、家庭ごみ処理有料化に関する意見をはじめとした様々なご意見が寄せられました。また、記録を取り始めて以降**女性の参加者数が43名と過去最多**となりました。

次回は、11月の開催を予定しており、詳細は議会だより11月号でお知らせします。

意見交換会の内容を  
もっと知りたいときは

市のホームページで、今回の内容も含めた過去の意見交換会の報告書を掲載しています。ぜひご覧ください。



## 1. 人口減少・少子高齢化を見据えた長期的なまちづくりと拠点活用

若い世代の人口流出は希望する就職先が無いことが理由の一つ。働く場所を整えてほしい。（門田地区）

地域住民主体のまちづくりや商店街活性化への取組を研究し、地域の活性化を図ってほしい。（日新地区）

若い人が定住し安心して生活していくためには「働く場所」が一番重要だと思う。（大戸地区）

次世代に負担を残さないような総合的な公共施設の在り方についての検討を求めたい。（行仁地区）

移住してきた方が地域に馴染めるよう支援してほしい。（湊地区）

車で郊外へ行く前提ではなく、歩いて買い物ができる環境を地域の中に整えていくことが重要ではないか。（謹教地区）

## 見えてくる現状や問題点

- 移住者に対し「来てほしい」という思いはあるものの、移住者が地域に馴染むための段階的な支援やサポートが不足しており、地域（既存のコミュニティ）との間にギャップが生じている。
- 買い物機能の不足に伴う郊外への移動手段の確保として、バス路線等の公共交通の見直しや、駅と観光地をつなぐ中心市街地の回遊性の向上が必要となっている。
- 人口減少対策として、移住定住の促進だけでなく、市民が「住み続けられる」ような支援やまちづくりが必要である。

## 議会で調査・研究していく視点

- 移住者と今住んでいる住民の双方が「住み続けられる」ための支援や、移住者が地域に馴染むための段階的なサポート・仕組みづくり
- 移動販売車の導入や送迎支援（公共交通の充実）、小規模スーパーの誘致など、移動手段が徒歩だけでも暮らせる持続可能なまちづくりや商店街の在り方
- 県立病院跡地等について、多世代交流、若者の起業支援、防災拠点など、将来のまちづくりに資する長期的な視点での公共施設の利活用方針

## 今回の意見交換会での主な意見から見た現状と課題

意見交換会で出された意見は広報広聴委員会で集約し、そこから出てくる現状や課題を整理しています。ここでは、広報広聴委員会で**整理した課題の一部**を紹介します。これらは今後、各分科会の政策研究や政策立案に生かされていきます。

### 2. 地域活動の負担軽減と活性化を両立する地域コミュニティと支援体制

高齢化と担い手不足が課題。これからのまちづくりは、各組織が連携した取組を考える時期に来ている。(門田地区)

活動内容が重複する類似団体が並立している。担い手が減少する中、組織のスリム化・統合を進めるべき。(一箕地区)

区長会、町内会、各種団体の役員引き受けが困難になっている。ボランティアでは続かないため、役員手当を予算化してほしい。(東山地区)

民生委員として一人暮らしの方の掃除ボランティアをされており、ごみを分別してまとめている。話し相手になるのが一番喜ばれる。(日新地区)

実施が困難であった敬老会を地域全体で実施する新たな取組により、地域活動コンペティションで第1位を獲得した。(一箕地区)

外国の方の不適正なごみの排出に対し、母国語に翻訳した説明書を作成して説明したところ、改善された。(謹教地区)



#### 見えてくる現状や問題点

- 重複する事業の再編など、地域で活動する組織の見直しが必要な時期に来ている。
- ごみ排出の問題（外国人へのルール周知や高齢者支援）は、地域コミュニティの活性化や連携と密接に関わっている。

#### 議会で調査・研究していく視点

- 他地区の成功事例や専門家の知見を生かし、時代に合わせた団体の統廃合や役割整理による負担軽減、活動内容の見える化等の推進を市に働きかけ、将来に向けた地域づくりの在り方について提案
- 各種団体役員の手当に係る予算化や有償ボランティア制度の創設、自主財源の確保策、補助金の柔軟な運用についての調査・研究
- ボランティア人材と各種団体をマッチングさせる仕組みづくりや、担い手の確保・育成に向け、市民が気軽に地域活動等に参加できる声掛け・見習い制度などの連携システムの構築
- 国際交流協会との協力・連携による多言語に対応したごみ出しルールの周知方法や、高齢者等のごみ出し困難者に対する地域コミュニティの協力による支援策の検討など、実現可能な仕組みづくりの研究

### 4. 誰もが安全に暮らせる 冬季インフラの整備と 持続可能な除雪体制の構築

#### 議会で調査・研究していく視点

- 通学路となっている歩道の除雪体制を市や学校などの関係機関と検証し、政策提言
- 事業者同士が協力した除雪の実施や国・県・市での連携など、地域の実情に合った除雪体制の在り方を調査・研究



### 3. 会津の農業を将来につなぐ、 担い手育成からブランド化まで を見据えた総合的な農業振興

#### 議会で調査・研究していく視点

- 農業の担い手確保のためには、農業所得を向上・安定化させる必要があり、そのためには米以外の農産物ブランドの強化、海外への販路拡大、及び観光資源・地域資源を活用した農業振興への取組について調査・研究





# 予算決算委員会各分科会の 取組経過をお知らせします



議会では市民の皆様の意見を基に「研究テーマ」や「論点（審査のポイント）」を設け、議案審査を通して、事業に無駄はないか、市民のために、より良いまちづくりのためになっているか等をチェックし、必要に応じ市へ改善を求めています。ここでは、議会が取り組んでいる内容を2つ、お知らせします。

## ✓ 安全な水道水の安定供給について

予算決算委員会第4分科会では、安全な水道水の安定供給をテーマに、水道事業の安定した経営を視点に審査を行ってきました。人口減少や物価高騰の影響などにより、本市の水道事業は厳しい経営状況が続いていますが、今回は、**将来的な水道料金の改定**に関する内容を中心に、これまでの予算・決算審査の経過をお知らせします。

### ● 令和6年2月 定例会議（令和6年度当初予算審査）

#### 水道料金改定に対する市の認識を確認

平成29年6月に水道料金を引き上げて以降、市は「経営努力を行うことが最優先であり、安易に水道料金を改定することは考えていない」といった慎重な姿勢を示していましたが、令和6年度当初予算の審査では、今後の水道事業の見通しを踏まえた上で、「将来的な料金改定について検討していく必要がある」との認識が示されました。

また、料金改定の検討について、「令和6年度から7年度にかけて、新たな水道事業ビジョンの策定や、水道わかまつ施設整備アクションプランに付随する財政収支見通しの見直しを行い、将来的な経営見通しがある程度定まった段階で必要性を検討する」とも答弁があり、議会として、今後の動向を注視していくこととしました。

### ● 令和7年9月 定例会議（令和6年度決算審査）

#### 将来的な水道料金の改定を検討する必要性が示される

決算審査では、「現在は利益を確保できているものの、人口減少や物価高騰により、純利益が前年度と比べ約1億円減少しており、料金改定の必要性について、近い将来を見据えた検討を進めていく必要がある」、「各種計画の改定作業を通し、浄水場の更新など料金改定に影響する事業費の精査を行い、今後の決算状況を踏まえながら検討を進めたい」など、料金改定の必要性に対し、より具体的な答弁がありました。



浄水場施設の視察の様子

### ● 令和8年2月 定例会議（令和8年度当初予算審査）

#### 今後の審査に向けて

水道事業に関する各種計画の改定が行われた中で「令和9年度からは純損失（赤字）が生じ、令和11年度には、前年度からの剰余金で当年度の赤字を補填しきれなくなる」との見通しが示され、「料金改定の時期や割合については、令和7年度末まで実施している東山浄水場の更新に向けた調査結果や、令和7年度決算などを踏まえながら判断する必要がある」との答弁がありました。現在の状況から、料金の改定は令和10年度以降となることが想定されますが、令和8年9月に行われる**令和7年度決算審査は、水道料金改定の重要な判断材料となることが考えられることから、議会として慎重に対応していきます。**



予算決算委員会第1分科会では、令和2年10月から「ICTと未来社会」を研究テーマに設定し、市のスマートシティの取組が「市民の役に立つものとなっているのか」「市民福祉の向上につながる内容か」という視点で予算審査・決算審査や研修等に取り組んでいます。

R6

## 令和6年2月 定例会議（令和6年度当初予算審査）

### 市の推進するスマートシティ関連事業の方針を確認

**問** スマートシティの取組を市民にどう周知し、意見を反映させますか。

**答** 体験説明会や出前講座を継続して開催します。また、サービスを提供する側と受ける側（市民の皆様）でしっかりとコミュニケーションが図られるような仕組みを作っていく必要があると認識しており、そうした機会を作りながら進めていきます。



### 「スマートシティ会津若松」 ってどんな取組なの？



スマートシティ会津若松の取組は、市のホームページで紹介しています。

## 令和8年2月 定例会議 （令和8年度当初予算審査）

### 市民が利用しやすいシステムへ向けて

審査では、地域コミュニティにおける情報伝達の課題を解決するための「地域コミュニケーションDX事業」や「オンライン診療推進事業」の普及拡大に向けた取組等について質疑応答が行われました。審査を通して、これまでのシステム構築の土台作りの段階から今後は「市民にどう利用してもらうか」という「実装化」の段階に入ったことを評価する一方で、利用しやすいシステムになっているか、高齢者等への配慮の必要性がある、システムが普及しない根本的な理由等を追求していく必要がある、といった議会としての共通認識に至っています。

R7

R8

## 令和8年6月 定例会議（令和8年度補正予算審査）

### サービスのデータ連携と今後の展開を注視

市民がスマートシティの取組を実感できる具体的な段階に入り、医療・介護のサービスの連携等について審査しました。

特に、新しいサービスの導入における市の費用負担について、現在は関係自治体の利用者のデータを連携させるモデル事業として、市が一定の負担をしています。将来的には福島県のデータ連携基盤へ移行していくことでサービスが広域展開され、本市の将来的な費用負担は軽減されていくとの市の認識が確認できました。



### ■ 関連する質疑

**問** 医療や介護をつなぐ新しい連携サービスの内容と市の関わりは？

**答** 医師からアドバイスをもらうアプリと、家族や介護スタッフが日常の連絡をするアプリをつなぎ、退院後の情報を病院と介護施設の間でスムーズに共有する事業です。市は、様々な業種が参加する会議に「オブザーバー」として参加し、医療や介護現場の課題について情報交換をしながら事業を進めています。

※オブザーバー…会議などで議決権（決定権）はないが、会議を観察したり、必要に応じて意見を述べたりすることができる参加者のことです。



# 6月定例会議、 議会はこう議案を 審査しました

6月定例会議は、6月4日から19日までの16日間で開催されました。ここでは、議案審査の内容を抜粋してお知らせします。



## 新斎場に関する方針は

**問** 新たに建設する斎場の維持管理・運営に「**指定管理者制度**」を採用する理由は。

**答** 民間事業者のノウハウや創意工夫を取り入れることで、より高いサービスと運営の効率化を図るためです。今回は設計・建設・運営を一括発注する「**DBO方式**」を採用しており、設計段階から運営者が関与することで、より効果的な施設整備が可能になると考えています。

## 第45号 令和8年度会津若松市工業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)

## 第44号 令和8年度会津若松市一般会計補正予算(第1号)



## 新工業団地整備へ向けた 進捗状況は

**問** 新工業団地の整備事業について、県との協議状況はどうなっているか。

**答** 令和8年3月に改定した基本計画（改定版）での新たな事業エリアについて、関連する法律に基づいた協議を進めることの了承を県から得ました。事業は着実に進展していると認識しており、今後必要な手続きを進めていきます。

**問** 新工業団地整備事業の進み具合や、市役所内の関係部署との協議状況は。

**答** 新工業団地整備事業は予定どおりのスケジュールで進んでいます。市

**問** 新斎場整備予定地の地質調査が終わる前に「**債務負担行為**」を設定する理由は。

**答** 地質調査などは現在も継続して行っていますが、法的な条件を満たすことも含め、新斎場の整備・運営に向けた手続きは順調に進んでいます。そのため、令和8年8月の事業者募集に向けて、あらかじめ予算上の約束（債務負担行為）を設定するものです。



新工業団地の鳥瞰図（イメージ）

役所内の関係する各課で定期的に打合せを行い、しっかりと情報共有を図りながら事業を進めています。

※1 **指定管理者制度**…市などの公共施設の管理や運営を、株式会社などの民間事業者やNPO法人などに代行してもらう制度  
 ※2 **DBO方式**…Design（設計）、Build（建設）、Operation（運営）をセットにして、まとめて民間事業者に発注する仕組み  
 ※3 **債務負担行為**…複数年にわたる契約などを行う際に、「将来これだけの支払いをする」という約束をあらかじめ議会で決めておく仕組み

## 意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会は、その意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会議で可決された意見書の内容は、次のとおりです。なお、右のQRコードから、市のホームページで意見書の詳細を確認できます。



市議会  
ホームページ

### 内閣総理大臣ほか、関係機関へ提出

#### ●意見書案第3号 被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について

**概要** 「東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和9年度においても、全額国庫負担による被災児童生徒就学支援等事業の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと」を要請しました。

#### ●意見書案第4号 地方財政の充実・強化について

**概要** 「社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、より積極的な地方財源の確保・充実に努めること」「子育て支援対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズに対して、地方自治体における地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの社会保障分野を支える人材確保に向けた地方自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること」等を含め、10項目を要請しました。

## 請願

6月定例会議で審査された請願は次のとおりです。

### 〔継続審査〕

#### 請願第1号 背炙山風力発電建設計画を進めているクリーンエネルギー合同会社に対し、誠実な調査と住民への丁寧な説明を行うよう要請することについて

| 請 願 者              |          | 背炙山風力発電建設中止を求める会 会長 菅 文雄さん                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 請 願 の 内 容          |          | 本市の豊かな自然を次世代に残す環境保全のため、市は背炙山風力発電建設計画を進めているクリーンエネルギー合同会社に対して、勧告書に基づく調査と住民への丁寧な説明を行うよう要請してほしい。                                                                                                                                                            |
| 総務委員会での<br>審査経過と結果 | 審査<br>内容 | 2月定例会議で継続審査として以降、4月15日、22日及び30日に委員会を開催し、国の勧告や県の意見、事業者の準備書の内容を確認し、環境影響評価制度への理解を深めました。また、6月15日の委員会では、市が県に提出した意見書の公開の可否や、市の意見が国・県の勧告等へどう反映されたかという市の認識を確認しました。<br>これらを踏まえた委員間討議では、「市と請願者の制度理解の乖離を判断するため、国の勧告内容や手続きの理解をさらに深め、委員会としての共通認識を図る必要がある」との考えに至りました。 |
|                    | 結果       | 更に慎重に審査を進める必要があることから、議会閉会中の継続審査とすべきものと決せられました。                                                                                                                                                                                                          |
| 本会議での審議結果          |          | 継続審査                                                                                                                                                                                                                                                    |



## 討論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。なお、各議案名は9ページ、賛否の一覧は10ページをご参照ください。

### 議案第44号

反対

譲矢 隆 議員



本予算に含まれる、家庭ごみ処理有料化に伴う燃やせないごみの運搬経費は基金を活用すべきであり、新たな予算措置は認められません。また、スマートシティ推進事業はプロジェクト管理費等約2,700万円の詳しい説明がなく、積算根拠が不明確です。新斎場整備に関しても、土砂災害警戒区域の調査結果を待つべきと考えることから、本予算に反対です。

### 議案第45号

反対

譲矢 隆 議員



令和8年2月の議員全員協議会で、工業団地の分譲面積を当初の10ヘクタールから20ヘクタールに拡大し、改めて県と協議するとの説明がありました。しかし、今回の6月定例会議においても県との協議が整ったとの説明はなく、未だ明確な進展が見られないと考えざるを得ないため、本予算に賛成することはできません。

## 総括質疑

総括質疑は、提出された議案に対し質疑します。6月定例会議で総括質疑を行った議員は次のとおりです。

譲矢 隆 議員

スマートシティ会津若松推進事業費（令和8年度会津若松市一般会計補正予算）ほか



原田 俊広 議員

スマートシティ会津若松推進事業費（令和8年度会津若松市一般会計補正予算）



## お知らせ

### 請願・陳情の提出について

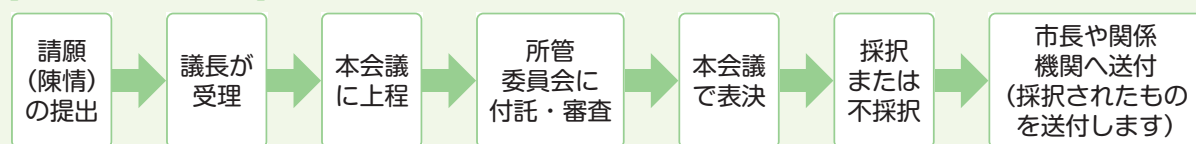


請願権は、国民の基本的人権の一つとして憲法第16条に規定されている権利であり、市民の皆さんは、市議会に対し、市政への要望や意見を「請願」・「陳情」という形で、文書で提出することができます。また、同様に市議会を通して国や県に対して要請したいことも請願・陳情することができます。

請願を提出する場合は、地方自治法の規定により、紹介議員が一人以上必要になりますが、陳情の提出についての法的根拠はなく、紹介議員は必要ありません。

請願・陳情は、定例会議開会日の3日前までに受理したものを、その定例会議で審査します。また、会津若松市議会では、陳情も請願と同様に扱っています。

#### 【請願(陳情)の流れ】



審議結果は、請願（陳情）の提出者に通知され、採択された場合は、その旨を市長に通知したり、議会の意思として、関係機関に「意見書」を送付したりします。結論がでない場合は、継続審査となる場合もあります。



市議会ホームページ

## 6月定例会議に提出された議案等とその審議結果

賛否が分かれた案件の賛否一覧は、10ページに掲載しています。

※議案名中の「令和○年度」については「R○」、「会津若松市」は「市」と表記しています。

| 議案   | 件名                                             | 結果   |
|------|------------------------------------------------|------|
| 第44号 | R 8 市一般会計補正予算<br>(第1号)                         | 原案可決 |
| 第45号 | R 8 市工業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)                     |      |
| 第46号 | 市税条例の一部を改正する条例                                 |      |
| 第47号 | 福島県特定事業活動振興計画に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例       |      |
| 第48号 | 市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例 |      |
| 第49号 | 市斎場条例の一部を改正する条例                                |      |
| 第50号 | 市介護保険条例の一部を改正する条例                              |      |
| 第51号 | 市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例         |      |
| 第52号 | 市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |      |
| 第53号 | 市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例        |      |
| 第54号 | 市国民健康保険税条例の一部を改正する条例                           | 可決   |
| 第55号 | 議員の派遣について                                      |      |
| 第56号 | 議員の派遣について                                      |      |
| 第57号 | 議員の派遣について                                      |      |
| 第58号 | 議員の派遣について                                      |      |
| 第59号 | 議員の派遣について                                      |      |

| 承認  | 件名             | 結果 |
|-----|----------------|----|
| 第1号 | 副市長の選任について     | 同意 |
| 第2号 | 公平委員会委員の選任について |    |
| 第3号 | 固定資産評価員の選任について |    |
| 第4号 | 農業委員会委員の任命について |    |

| 報告   | 件名                                 | 結果 |
|------|------------------------------------|----|
| 第3号  | 監査の結果報告について                        | 了承 |
| 第4号  | R 7 市一般会計繰越明許費繰越計算書について            |    |
| 第5号  | R 7 市水道事業会計予算繰越計算書について             |    |
| 第6号  | R 7 市水道事業会計予算繰越計算書について             |    |
| 第7号  | R 7 市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について      |    |
| 第8号  | R 7 市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について        |    |
| 第9号  | R 7 市三本松地区宅地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について |    |
| 第10号 | R 7 市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について     |    |
| 第11号 | 市税条例の一部を改正する条例の専決処分について            |    |

| 請願  | 件名                                                                                     | 結果   |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 第1号 | 背炙山風力発電建設計画を進めているクリーンエネルギー合同会社に対し、誠実な調査と住民への丁寧な説明を行うよう要請することについて<br>※令和8年2月定例会議からの継続審査 | 継続審査 |

| 意見書案 | 件名                                       | 結果   |
|------|------------------------------------------|------|
| 第3号  | 被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について | 原案可決 |
| 第4号  | 地方財政の充実・強化について                           |      |



## 6月定例会議の賛否の一覧

これ以外の案件等は、全会一致で可決されています。

| 議案等名                                                 | 会派名<br>議員名 | 議決結果 | 賛成<br>反対 | 市民クラブ |       |       |       |       |      |       |       |       |       | フォーラム会津 |      |       | 公明党   |      | 創風あいづ |       | 立憲連合  |       | 共 社  |      | 夢    |       |      |       |
|------------------------------------------------------|------------|------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|---------|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|-------|------|-------|
|                                                      |            |      |          | 平田久美  | 中川 廣文 | 榎屋奈津子 | 長谷川純一 | 高橋 義人 | 小畑 匠 | 小倉孝太郎 | 大竹 俊哉 | 清川 雅史 | 石田 典男 | 笹内 直幸   | 内海 基 | 長郷潤一郎 | 古川 雄一 | 渡部 認 | 大島 智子 | 奥脇 康夫 | 大山 享子 | 吉田 恵三 | 村澤 智 | 横山 淳 | 高梨 浩 | 丸山さよ子 | 松崎 新 | 原田 俊広 |
| 議案第44号<br>令和 8 年度会津若松市<br>一般会計補正予算<br>(第 1 号)        |            | 原案可決 | 24:2     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | -     | ○     | ○     | ○     | ○       | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ●    | ●     |
| 議案第45号<br>令和 8 年度会津若松市<br>工業団地整備事業特別<br>会計補正予算 (第1号) |            |      | 24:2     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | -     | ○     | ○     | ○       | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ●     |

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件 ※ 議長(清川雅史)は採決に加わらない  
 ※ 会派名の略称は次のとおり 共⇒日本共産党 社⇒社会民主党・市民連合 夢⇒夢クラブ  
 ※ 討論の内容は8ページに掲載

### 議会を見学しませんか

定例会議は、年4回(6月、9月、12月、2月)開かれます。  
(次回の9月定例会議の日程は裏表紙に掲載)

議会は、より傍聴しやすい環境づくりに取り組んでおり、事前の予約や手続きなしでどなたでもお気軽に傍聴いただけます。また、小さなお子様連れの方も安心して傍聴できるよう、防音設備を完備した傍聴室もございます。ぜひ一度、足をお運びください。



① 本庁舎北側のエレベータを3階で降りていただくと、すぐ右手に傍聴席入り口が見えます。



② 傍聴席の定員は、報道機関席も含め64人です。



市議会  
ホームページ



お知らせ



③ 傍聴室の利用を希望される方は、議会事務局へお声がけください。

#### ▼団体での傍聴について

10名以上で傍聴にお越しになる際は、事前に議会事務局(☎0242-39-1323)までご連絡をいただきますとスムーズに入場いただけます。

#### ▼傍聴規則について

傍聴にあたってのきまり(傍聴規則)がございますので、ご来場の前に、市議会ホームページ等でぜひご一読ください。



一般質問を傍聴する会津北嶺高等学校の生徒の皆さん(6月定例会議)

**産業経済** 関係人口の創出について



市民クラブ

長谷川 純一 議員



**問** 農業版地域おこし協力隊員が県外でPR活動を行うことは可能ですか。

**答** 農業の研修に支障が生じない範囲で、県外で開催される農産物の販売促進イベントや商談会等への参加が可能です。

**問** 外国人向け観光ガイドの役割と活動範囲を伺います。また、今後は観光地だけでなく、駅前などへ活動範囲を広げることが効果的と考えますが、見解を伺います。

**答** 本市の歴史や文化を外国人目線で伝えるため、主に鶴ヶ城周辺でガイドを行っており、甲冑等を着用し、本市の魅力発信に取り組んでいます。この活動を駅前など市内各所へ広げることが、外国人観光客の満足度や回遊性の向上にも有効であると考えており、観光客のニーズ等も踏まえ取り組みます。

**産業経済** 鶴ヶ城天守閣入場料改定に向けて



フォーラム会津

渡部 認 議員



**問** 鶴ヶ城天守閣の再建以降、天守閣の入場料は、どのように改定されてきましたか。

**答** 再建当初の昭和40年は大人80円・子ども50円・幼児20円で設定しており、以降、昭和46年に大人100円、昭和50年に大人200円・子ども100円・幼児無料、昭和57年に大人300円、子ども150円、平成元年に大人310円、平成3年に大人400円、平成26年に大人410円に改定し、現在の入場料となっています。

**問** 次回の鶴ヶ城天守閣入場料の改定は、いつ頃を予定していますか。

**答** これまでの調査結果や利用者アンケートの分析、指定管理者や観光事業者との意見交換などを行ったうえで、令和8年度中の条例改正を目標に準備を進めています。

市政 **ここが聞きたい**

令和8年6月定例会議の一般質問は、6月8日から10日まで行われ、21名の議員が登壇しました。

市の様々な課題等について、議員が自身の提案も含めて市に考えを聞く「一般質問」。その内容を、要約してお知らせします。



映像配信はコチラ

定例会議の映像の視聴はこちらから(過去の映像もこちらから視聴できます)→



一般質問

**産業経済** 資材不足に伴う事業者への支援策



フォーラム会津

内海 基 議員



**問** 中東情勢などによる資材不足を受け、事業継続が困難となっている事業者に対する支援策は検討していますか。

**答** 国では、燃料等の供給不足に備えた情報収集や相談窓口の設置、資金繰り支援、中小企業向け高圧電気料金支援を実施しています。県でも、相談窓口の設置や緊急経済対策資金融資制度を創設しました。市としては、企業との情報交換により影響把握に努めるとともに、関係機関と連携した相談体制の整備や融資制度などを活用した資金繰り支援を実施し、さらに、必要に応じて国・県へ支援を要望していきます。

▼その他の質問項目

- ・ふるさと納税について
- ・物価高騰に対する生活支援



## 産業経済 農業を支える土地改良区への支援策



社会民主党・市民連合

譲矢 隆 議員



**問** 土地改良区は、耕作放棄地の増加などで収入が減少し、運営が厳しい状況にあります。さらに、人件費・資器材・燃料等も高騰しており、これまで以上に市の支援が必要と考えますが、認識を伺います。

**答** 農家人口の減少や各種経費の増大により、従来通りの運営が困難な状況になっているものと認識しています。また、令和8年4月に土地改良区連絡協議会から市に対し、補助制度拡充の要望がありました。土地改良区は農業の基盤を支えるだけでなく、良好な農村環境の維持保全にも大きく寄与しており、農業用排水施設などの、必要な施設の改修等が先送りされることのないよう、物価高騰なども考慮した支援の在り方について各土地改良区と協議を進めていきます。

## 産業経済 オーガニック給食の実現に向けて



市民クラブ

平田 久美 議員



**問** これまで学校給食へ有機農産物の活用を求めてきましたが、供給量や価格面が課題とされていましたが、市はオーガニックビレッジ宣言をするに当たり、今後の生産者数や取組面積を、いつまでにどの程度拡大することを見込んでいますか。

**答** 市の計画では、令和12年度までに有機農業に取り組む農家を18経営体、取組面積を31.8ヘクタールに拡大する予定です。協議会による生産者等の支援のほか、需要を創出するための有機農産物の学校給食での活用を進めており、提供校は令和6年度の7校から令和7年度の10校へ増加しました。一方で、生産者の育成や安定供給、適正価格の実現、地域内流通の仕組みづくりなどが今後の課題となっています。

## 産業経済 中小企業の振興と未来会議の役割



夢クラブ

成田 芳雄 議員



**問** 市は、地域や各業界の実態把握と産業振興施策の策定にあたり、これまで未来会議で市の施策について協議したことはありますか。

**答** 未来会議の中で協議された内容が、本市の課題解決のために必要であり、市が担うべき内容である場合は、市の施策に位置付け、取り組んでいくものと認識しています。

**問** 未来会議の構成員として、次世代の後継者や実務に直接携わっている方々、公募による市民を選出していますか。

**答** 条例施行規則に基づき、次世代の後継者や実務に携わっている方には参加いただいています。公募による委員の選出は行っていません。

## 産業経済 クマ等の出没状況と市の対策は



市民クラブ

小倉 孝太郎 議員



**問** 令和8年度のクマとイノシシの目撃件数をお伺いします。

**答** 5月末時点で、ツキノワグマは39件（昨年比18件増）、イノシシは20件（昨年比19件増）です。

**問** 出没時の注意喚起と、緊急銃猟制度の実施体制はどうなっていますか。

**答** 出没情報等は、「あいべあ」で速やかに発信するほか、必要に応じて広報車や町内放送設備などで呼びかけたり、「獣マップ」を更新したりして注意喚起を図っています。また、緊急銃猟制度については、令和7年12月に「ツキノワグマ等出没対応マニュアル」を改定して実施体制を整え、市の職員、鳥獣被害対策実施隊、県、警察署等の関係機関の役割等を明確にしました。

※取組面積…有機農業を行っている農地（畑や田んぼ）そのものの面積のこと。

## 行・財政 ICTによる市民サービス向上を



公明党

大島 智子 議員



**問** 会津コイン登録時における金融機関口座との紐付けが煩雑で利用を断念したという市民の声を聞いています。ゆうちょ銀行やＪＡバンクが対応していないことも要因の一つと考えます。コンビニＡＴＭや窓口での現金チャージを導入する考えはありますか。

**答** サービス運営者の方針として、会津コインは、スマートフォン上でチャージから決済までの一連の手続きが完結する仕組みを基本としていること、また、利用者本人が口座紐付けを行うことで不正利用を防止し、安全・安心な利用環境を確保するため、口座紐付けを必須としています。なお、現金チャージ等の導入は、専用チャージ機の導入やそれに伴う維持管理等に多額の費用を要するため、現状では導入が難しいと考えています。

## 行・財政 選挙の投票率向上に向けて



市民クラブ

石田 典男 議員



**問** 平成25年7月以前の各種選挙の地区ごとの投票率を公表することはできますか。

**答** 平成25年7月の参議院議員選挙より前の選挙は、期日前投票者を地区ごとに振り分けて集計していないため、地区ごとの投票率を公表することはできません。

**問** 飯寺公会堂より南側の地区を対象とした、新たな投票所の増設は検討していますか。

**答** 投票所の増設や統廃合は、市全体の状況を勘案しながら検討していきます。

**問** 投票時の降雪や、クマの出没に対する対策について伺います。

**答** 冬季の選挙では、事故防止の観点から除雪を行うとともに期日前投票の利用を推奨していきます。クマ対策については、他自治体の取組を参考に対策を検討していきます。

## 建設都市 空き家対策と所有者への支援策



フォーラム会津

長郷 潤一郎 議員



**問** 増え続ける空き家を解消するため、所有者や相続人に対して、相談窓口の案内や情報提供などの支援を積極的に進めるべきと考えますが、市の認識を伺います。

**答** 市では、空き家の相談会や、修繕・解体に関する支援制度について、ホームページや市政だよりのほか、固定資産税の納税通知書にチラシを同封して周知を図っています。

また、適正に管理されていない空き家の所有者には個別に文書で通知や助言、指導を行っており、今後も空き家等に関する相談や支援の充実に努めていきます。

### ▼その他の質問項目

- ・ 東部幹線の整備
- ・ 材木町団地の整備
- ・ 法定外公共物の整備等



## 行・財政 地域主体のまちづくりの考えは



立憲連合

高梨 浩 議員



**問** 町内会役員等の担い手不足により、組織の維持が困難な状況です。次期総合計画ではこうした組織の在り方をどう考えますか。

**答** 住民同士のつながりが薄れ組織運営が難しくなりつつあると認識しています。次期総合計画では地域課題の解決に向けた地域運営組織の設立や運営支援に加え、地域に愛着を持ち活躍する人を増やし、様々な人が参加して協働の輪が広がる地域づくりを進めます。

**問** 地域運営組織が活動を継続するための財源の確保をどのように考えていますか。

**答** 現在は市の補助金や、他団体の助成金等を活用いただいておりますが、他自治体の事例も参考に、地域が使いみちを決める「一括交付金」のような仕組みの必要性も含め、財源確保の手法を検討します。



## 生活環境 地域主体のまちづくりへの支援



立憲連合  
松崎 新 議員



**問** 地域からの「地域まちづくり協議会と地区社会福祉協議会の2つの組織をつくるよう求められているが、役員確保などが困難」「防災に関して市の担当課が縦割りで動いており連携が取れていない」といった声に対し、市はどう対応しますか。

**答** 一箕地区や北地区では、地区社会福祉協議会の機能を「地域運営組織」の部会に統合することで、担い手の負担軽減や事業の効率化を図っています。今後は他の団体機能も同組織へ統合できるか検討を進め、地域に寄り添いながら解決に向け取り組みます。

また、市役所内の連携不足という課題については、新たに設置した「庁内地域ネットワーク会議」で情報を共有し、連携強化に向けた検討を行っていきます。

## 生活環境 ごみの排出に関する混乱への対応は



日本共産党  
原田 俊広 議員



**問** 令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化の開始に伴い、不適正な方法でごみが排出されるなど混乱が生じていると聞いています。市では具体的に把握できていますか。また、どのように対応していますか。

**答** 委託業者や町内会から、指定ごみ袋によらない不適正なごみの排出の対応に苦慮しているとの相談を受けるなど、状況を把握しています。町内会等からの連絡を受けた際は職員が現地を確認し、町内会と連携して適正排出を促しており、市民の皆さんの協力により改善が進んでいるものと認識しています。今後も、不適正排出にお困りの町内会に寄り添った対応に注力していきます。

### ▼その他の質問項目

・学校教育について

## 生活環境 地域の樹木の安全管理と活用は



市民クラブ  
小畑 匠 議員



**問** 全国的に街路樹や公園などの老木・危険木の管理が課題です。市は倒木や枝の落下を防ぐためどのような点検をしていますか。

**答** 市が管理する街路樹や公園の樹木の点検については、日常的な目視点検や必要に応じた触診・打診のほか、市民からの情報提供に基づく現場確認により行っています。

**問** 落ち葉などをボランティア清掃ごみとして排出できる基準について伺います。

**答** 地域住民が公共的な場を清掃する場合はボランティア清掃専用ごみ袋の対象となる場合もあり、今後基準を明確化します。

**問** 伐採した木等をチップ化し公園や遊歩道等の敷材等として活用してはどうですか。

**答** 需要と供給の調整といった課題もあり、先進事例などの情報収集に努めます。

## 生活環境 食品ロス削減と3010運動



市民クラブ  
柁屋 奈津子 議員



**問** 食品ロスの削減には、市民一人一人の行動を変えることが不可欠です。環境省等が推奨している「3010運動」の推進を含め、本市の課題と取組状況を伺います。

**答** 市民・事業者ともに取組の必要性は理解されていますが、実際の行動には十分結びついていないことが課題であると認識しています。これまで各種会合等での3010運動の推進に向けた呼びかけや、市のホームページを通じた情報発信に取り組んでおり、令和8年度は、飲食店等に掲示するポスターを新たに作成し、周知を強化していきます。

### ▼その他の質問項目

・動物愛護条例の制定



## 健康福祉 老人クラブや市老連への支援強化は



創風あいづ

吉田 恵三 議員



**問** 老人クラブの現状と必要性に対する認識を伺います。

**答** 老人クラブは会員の健康増進や教養の向上、地域内の見守りや環境美化等の活動に取り組んでおり、高齢者の生きがいづくりや地域社会への参画を促す団体であると認識しています。

**問** 市老人クラブ連合会や単位老人クラブ活動への支援を強化しなければならないと考えますが認識をお示しください。

**答** 団体数や会員数を増やすため、各支所や公民館にリーフレットを配置したり、ホームページ等で活動内容を周知したりしています。今後も老人クラブ活動等を広く周知することで、老人クラブへの参加や活動の活性化につながるよう支援していきます。

## 生活環境 地域活動の担い手の確保と市の支援



市民クラブ

大竹 俊哉 議員



**問** 各種団体の役員の担い手不足の課題に対し、有償ボランティアとして町内会の会計から報酬を支払うことは制度上可能ですか。

**答** 町内会の会計は、町内会費や市の町内会交付金が主な財源です。その使いみちは各町内会の総会などで決められるため、町内会での合意が得られれば、各種団体の役員へ報酬を支払うことは可能です。

**問** 地域のお祭りを復活させることはコミュニティの再生に有効と考えますが、運営や補助金の申請手続き等が負担となっています。市の支援体制はどうなっていますか。

**答** 運営をサポートするため、補助制度の紹介や補助申請の相談業務を行っています。今後もこうした支援体制を継続するとともに、様々な機会を通じた周知に努めていきます。

## 健康福祉 夜間急病センターの医師配置充実を



創風あいづ

横山 淳 議員



**問** 本市は「ベビーファースト宣言」を掲げています。夜間急病センターへも、小児科医をはじめとする医師の配置を充実させるべきと考えますが市の見解を伺います。

**答** 地方における小児科医の不足は全国的な課題です。同センターの運営でも、小児科医をはじめとした医師の負担軽減に配慮し、会津若松医師会との調整や状況に応じた体制の見直しをしています。引き続き、会津若松医師会等との連携を密にし、同センターに求められる役割や、支える医師の現状等を踏まえながら、市民の皆さんが安心して暮らすことのできる運営体制の維持に努めていきます。

### ▼その他の質問項目

- ・次期総合計画とウェルビーイング指標
- ・ICTを活用した有害鳥獣対策

## 健康福祉 市民の健康状況は



公明党

奥脇 康夫 議員



**問** 市民の生活習慣の傾向を伺います。

**答** 令和5年度の特健診の結果を基に国や同規模の自治体と比較したところ、本市ではメタボ該当率や肥満率、喫煙率、運動不足等の割合が高い傾向が見られました。また、令和4年に実施した市民アンケートの結果では、「食べ過ぎの抑制や減塩などの実践が不十分」と感じている方が多い状況でした。

**問** 生活習慣に対する市の認識と改善に向けた施策について伺います。

**答** 特定保健指導等の機会に、生活習慣の改善に向けた支援をしています。また、子どもの頃からの生活習慣の形成が極めて重要であることから、より良い生活習慣の形成が図られるよう、乳幼児健診等の機会を活用し、情報提供や助言に取り組んでいます。



## 健康福祉 安心できる医療体制と人材確保策



市民クラブ  
中川 廣文 議員



**問** 国は令和7年に医療法を改正し、地方の医師不足を解消する対策に乗り出しました。市はどのように対策していきますか。

**答** 今回の法改正は、市民が安心して暮らせる医療体制の充実を推し進めるものです。国や県の動向を注視し、必要な連携を図りながら、取り組むべき施策を検討していきます。

**問** 令和8年の市外から市内への看護関連学校への入学者は何人ですか。

**答** 市内の看護関連学校に入学した64人のうち31人が市外からの入学者でした。

**問** 深刻な看護師不足の解消のため、奨学金等の支援を充実させ、人材の確保と流出防止に取り組むべきと考えますが市の見解は。

**答** 今後の看護師等の確保に向けた支援は、医師会等と協議・検討を進めます。

## 健康福祉 子どものスマホ依存対策を強化



創風あいづ  
村澤 智 議員



**問** 脳の発達段階にある幼児がスマートフォン等を長時間利用するとどのような影響があると考えますか。

**答** 人と関わる遊びや体験が不足し、運動不足や睡眠不足、コミュニケーション能力の低下など、心と体の成長を妨げる要因になると認識しています。

**問** スマートフォン等の長時間利用が発達に与える影響について、保護者への周知を強化していく考えはありますか。

**答** これまでも乳幼児健診などの母子保健事業を通じて周知や個別指導を行っています。加えて、令和8年度からは5歳児健康診査を開始し、保護者の方へ直接お伝えできる機会が増えるため、こうした場をはじめとした様々な機会を通じて周知していきます。

## 議会映像を配信中

本会議の映像を、YouTubeでライブ配信（当日のみ）しています。なお、ライブ配信終了後は、映像の編集が済み次第、YouTubeで公開しますので、ぜひご視聴ください。

### ライブ配信について



YouTubeのライブ配信は、当日の開会30分前を目安に配信を開始しています。



開会後しばらく経ってから視聴を開始した場合でも、ライブ配信中であれば任意の時点から視聴いただけます。

当日  
視聴する



ライブ配信について

過去の  
映像を  
視聴する



会津若松市議会  
YouTube  
プレイリスト

政務活動費は、市政に関する調査・研究活動に必要な経費の一部として、議員1人あたり月額35,000円が会派に交付され、使途基準に基づき支出されています。収支の内容は毎年度議長に報告し、残額がある場合は、市に返還することになっています。令和7年度の各会派の収支状況は、下表のとおりです。



市議会  
ホームページ  
(単位：円)

| 会派名<br>(構成員数)             |                         | 市民<br>クラブ<br>(10人) | フォーラム<br>会津<br>(5人) | 公明党<br>(3人) | 創 風<br>あいづ<br>(3人) | 立憲連合<br>(3人) | 日 本<br>共産党<br>(1人) | 社会民主党<br>・市民連合<br>(1人) | 夢クラブ<br>(1人) | 合 計<br>(27人) |
|---------------------------|-------------------------|--------------------|---------------------|-------------|--------------------|--------------|--------------------|------------------------|--------------|--------------|
| 項 目                       |                         |                    |                     |             |                    |              |                    |                        |              |              |
| 収 入                       | 会派への当初交付<br>上半期(4月～9月)  | 2,100,000          | 1,050,000           | 630,000     | 630,000            | 630,000      | 210,000            | 210,000                | 210,000      | 5,670,000    |
|                           | 会派への当初交付<br>下半期(10月～3月) | 2,100,000          | 1,050,000           | 630,000     | 630,000            | 630,000      | 210,000            | 210,000                | 210,000      | 5,670,000    |
|                           | 交付額合計 (A)               | 4,200,000          | 2,100,000           | 1,260,000   | 1,260,000          | 1,260,000    | 420,000            | 420,000                | 420,000      | 11,340,000   |
| 支 出                       | 研究研修費                   | 554,240            | 0                   | 448,405     | 0                  | 112,800      | 0                  | 0                      | 0            | 1,115,445    |
|                           | 調 査 旅 費                 | 0                  | 388,789             | 351,333     | 279,882            | 351,333      | 0                  | 0                      | 102,643      | 1,473,980    |
|                           | 資料作成費                   | 0                  | 0                   | 0           | 0                  | 0            | 0                  | 0                      | 0            | 0            |
|                           | 資料購入費                   | 53,380             | 0                   | 37,960      | 4,400              | 70,746       | 0                  | 37,200                 | 0            | 203,686      |
|                           | 広 報 費                   | 0                  | 571,037             | 0           | 478,445            | 183,562      | 412,590            | 331,688                | 175,311      | 2,152,633    |
|                           | 広 聴 費                   | 0                  | 0                   | 0           | 0                  | 0            | 0                  | 0                      | 0            | 0            |
|                           | 人 件 費                   | 0                  | 0                   | 0           | 0                  | 0            | 0                  | 0                      | 0            | 0            |
|                           | 事 務 費                   | 203,305            | 4,561               | 27,484      | 68,553             | 220,165      | 175                | 112                    | 0            | 524,355      |
|                           | 要 望 ・<br>陳情活動費          | 0                  | 0                   | 0           | 0                  | 0            | 0                  | 0                      | 0            | 0            |
| 会派での支出額合計<br>(B)          |                         | 810,925            | 964,387             | 865,182     | 831,280            | 938,606      | 412,765            | 369,000                | 277,954      | 5,470,099    |
| 政務活動費支出額<br>(C)           |                         | 810,925            | 964,387             | 865,182     | 831,280            | 938,606      | 412,765            | 369,000                | 277,954      | 5,470,099    |
| 会 派 負 担 額<br>(B) - (C) ※2 |                         | 0                  | 0                   | 0           | 0                  | 0            | 0                  | 0                      | 0            | 0            |
| 返 還 額<br>(A) - (C) ※3     |                         | 3,389,075          | 1,135,613           | 394,818     | 428,720            | 321,394      | 7,235              | 51,000                 | 142,046      | 5,869,901    |

#### ※1 政務活動費の主な使途基準

●研究研修費：研究会及び研修会の開催や、他団体が開催する研究会等への参加に係る経費（会場費、講師謝金、出席者負担金等） ●調査旅費：調査研究活動のために必要な先進地調査や現地調査に係る経費（交通費、旅費、宿泊費等） ●資料購入費：調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入経費 ●広報費：調査研究活動、議会活動及び市の政策について市民に報告し、広告宣伝するための経費（広報紙・報告書作成経費等） ●事務費：調査研究活動のために必要な事務経費（消耗品費、事務機器のリース代、郵券代等）

※2 交付額を超える支出については、会派の負担とする。

※3 マイナスとなる場合は0円とする。



# 令和8年9月定例会議の日程

本会議は午前10時から、委員会は午前9時30分から開催されます。

なお、日程は変更になる場合があります。最新の情報はホームページなどでご確認ください。



| 日                                         | 月                                         | 火                                         | 水                                         | 木                                         | 金                                         | 土  |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|----|
| 8/30                                      | 31                                        | 9/1                                       | 2                                         | 3                                         | 4                                         | 5  |
|                                           |                                           |                                           |                                           | 開会日<br>(提案理由説明)                           |                                           |    |
| 6                                         | 7                                         | 8                                         | 9                                         | 10                                        | 11                                        | 12 |
| 本会議<br>(一般質問)                             | 本会議<br>(一般質問)                             | 本会議<br>(一般質問)                             | 本会議<br>(一般質問)                             | 本会議<br>(総括質疑)<br>予算決算委員会                  | 文教厚生委員会<br>建設委員会<br>予算決算委員会<br>(第2・第4分科会) |    |
| 13                                        | 14                                        | 15                                        | 16                                        | 17                                        | 18                                        | 19 |
| 総務委員会<br>産業経済委員会<br>予算決算委員会<br>(第1・第3分科会) | 文教厚生委員会<br>建設委員会<br>予算決算委員会<br>(第2・第4分科会) | 総務委員会<br>産業経済委員会<br>予算決算委員会<br>(第1・第3分科会) | 文教厚生委員会<br>建設委員会<br>予算決算委員会<br>(第2・第4分科会) | 総務委員会<br>産業経済委員会<br>予算決算委員会<br>(第1・第3分科会) |                                           |    |
| 20                                        | 21                                        | 22                                        | 23                                        | 24                                        | 25                                        | 26 |
| 祝日                                        | 休日                                        | 祝日                                        |                                           |                                           | 予算決算委員会                                   |    |
| 27                                        | 28                                        | 29                                        | 30                                        | 10/1                                      | 2                                         | 3  |
|                                           | 最終日<br>(委員会審査報告<br>～表決)                   |                                           |                                           |                                           |                                           |    |

## お知らせ

### エフエム会津

「市役所情報スタジアム」で市議会の情報を発信しています。次回の放送は8月下旬を予定しており、放送日が決まり次第、市のホームページでお知らせします。

#### ●放送予定の内容

予算決算委員会第3分科会の活動報告



### 点字・声の議会だより

点字版の議会だより、声の議会だよりを発行しています。

ご希望の方は、議会事務局までお知らせください。

●声の議会だよりは市議会ホームページでも聞くことができます。



### 広報広聴委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 柁屋奈津子 |
| 副委員長 | 松崎 新  |
| 委員   | 平田 久美 |
|      | 笹内 直幸 |
|      | 大島 智子 |
|      | 長谷川純一 |
|      | 村澤 智  |
|      | 原田 俊広 |

大会に向けて熱い練習を重ねているのは、一箕小学校吹奏楽クラブの4、6年生の46人です。早朝やお昼休みに自主的に練習に励むなど、各自が真剣に楽器に向き合い、切磋琢磨しながら音楽を作り上げていく子どもたち。本番のステージで最高のパフォーマンスを響かせるため、この日も皆で心一つに演奏していました。



### 表紙の写真

